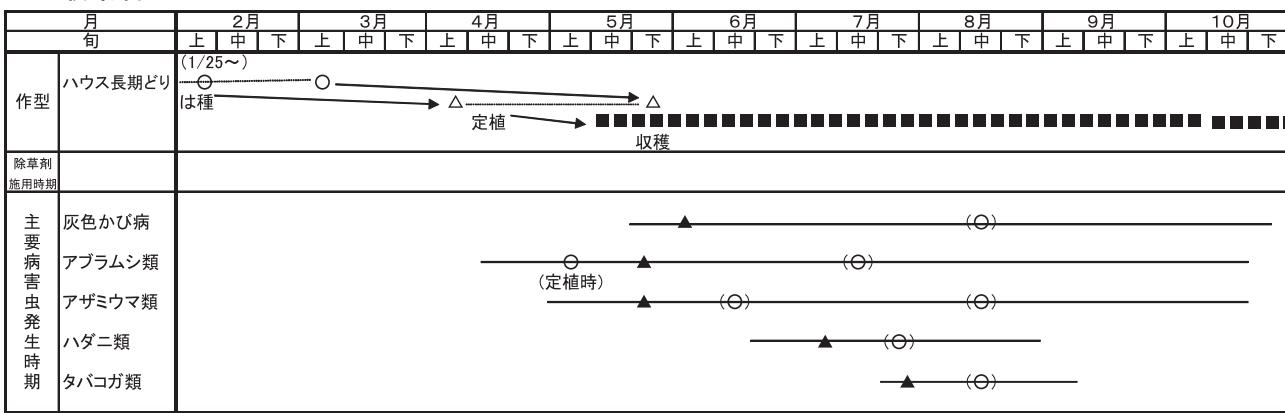


21 とうがらし（なんばん）

A 栽培管理カレンダー



【凡例】 作型図 ○はは種、△定植(移植)、■■■■■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(O)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (O内数字は成分数)
 ○同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作物の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (4 t / 10a) 施用を基本とした土づくり
- その他
 - ・ハウスの亜酸化窒素ガス放出削減対策として、高温期の白マルチ使用、完熟たい肥を窒素施肥 1 週間以上前に施用、冬期間の被覆ビニール除去

(2) 施肥管理

- 土壤診断による施肥の適正化
 - ・土壤診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 有色マルチの使用、通路の機械除草・手取り除草の実施 (除草剤は使用しない。)
- ハウス栽培では全面マルチ
- 種草取りによる翌年の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 化学的防除の効率化
 - ・粘着シートを利用した害虫発生予察の実施
- 物理的防除
 - ・近紫外線カットフィルム使用によるアブラムシ類・アザミウマ類の進入抑制
 - ・防虫ネットによる食葉性害虫の進入阻止
 - ・粘着くん液剤を利用した害虫防除
- 生物的防除
 - ・生物農薬 (バチルス・ズブチリス、BT剤等) の利用による病害虫防除
- 耕種的防除
 - ・着果後の花弁・被害葉・被害果の早期除去による灰色かび病の軽減
 - ・ハウスの換気による多湿条件の緩和
 - ・ベッドをマルチで被覆、かん水チューブはマルチの下に設置し、ハウス内湿度抑制
 - ・ウイルス病対策としてハウス内外の除草の徹底

(5) 植物生育調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行 化学肥料施用量 (kg／10a)	使用基準									
		総窒素施用量 (上限値、kg/10a)		たい肥等施用量 (下限値、t/10a)		化学肥料施用量 (上限値、kg／10a)				たい肥施用量 (上限値、t/10a)	
		基肥	追肥／1回	追肥回数	窒素量	追肥回数	窒素量				
ハウス	36.0	15.0	5.0	4.0	1回 2回 3回	9.0 14.0 19.0	4回 5回 6回	24.0 29.0 34.0			-

注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。

ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃土水準「中」の基準を上限とする。

注2 総窒素量上限値＝基肥+1回あたり追肥量×回数

注3 追肥回数＝収穫期間・回／30日

注4 たい肥1t当たり1.5kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

ただし、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1tあたりの窒素換算量を2kgとする。

注5 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注6 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤 (種子 消毒)	殺虫剤	殺虫・ 殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計				
							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計		
ハウス栽培	2	(0)	7	1	0	0	10	0	(0)	1	1	5	0	0	0	0	1	6	7

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
ハウス栽培	1/25	3/10	4/10	5/25	5/15	10/31	1/15	3/5	4/5	5/20	5/10	11/10	1/25	3/10	4/10	5/25	5/15	10/31

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な時期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

G 注釈

●土壤診断による施肥の適正化

ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。